

## 市職員を募集します

表の受験資格のほか、日本国籍を有するかた（保健師、保育士・幼稚園教諭を除く） 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないかた 自力で通勤でき、かつ介護者なしで週40時間の職務の遂行が可能なかた 活字印刷文による出題に対応できるかた、に該当するかたが受験できます。

募集職種	募集人数	受験資格
事務職	一般事務	5人程度 大学卒=昭和54年4月2日～60年4月1日までに生まれたかた 短大卒=昭和56年4月2日～62年4月1日までに生まれたかた 高校卒=昭和58年4月2日～平成元年4月1日までに生まれたかた
	一般事務(学芸員)	若干名 埋蔵文化財発掘調査および研究論文または調査報告書の発表の経験があり、学芸員資格を有するかた、または平成19年3月31日までに取得見込みのかた 昭和50年4月2日～60年4月1日までに生まれたかた
技術職	土木	若干名 大学などで、土木に関する専門課程を修了、または平成19年3月31日までに修了見込みのかた 大学卒=昭和50年4月2日～60年4月1日までに生まれたかた 短大卒=昭和54年4月2日～62年4月1日までに生まれたかた 高校卒=昭和56年4月2日～平成元年4月1日までに生まれたかた
	保健師	若干名 保健師資格を有するかた、または平成19年春までに取得見込みのかた 昭和54年4月2日～60年4月1日までに生まれたかた
	保育士・幼稚園教諭	若干名 保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有するかた、または保育士資格を平成19年春までに、幼稚園教諭免許を平成19年3月31日までに取得見込みのかた 昭和56年4月2日～62年4月1日までに生まれたかた

詳しくは、受験案内をご覧ください

**受験案内・申込書の配布期間**  
 経営管理課および各総合支所総務課  
 で、7月3日～8月4日（ただし、土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後4時30分まで配布します。

**受験案内・申込書の郵便による請求方法**  
 140円分の切手を張って請求者の住所・氏名を明記した返信用封筒（A4判の用紙が折らずに入るもの）を同封の上、「受験案内請求」と朱書きし、366 8501（住所省略可）、深谷市役所総務部経営管理課に郵送（7月27日 必着）してください。なお、発送は、7月3日 以降になります。

**受験手続き**  
 所定の申込書を7月31日～8月4日 午前9時～午後4時30分までに、経営管理課に提出してください（郵送不可）。

**試験の日時・会場**  
 第1次試験  
 択一試験、作文試験、適性検査  
 9月17日 午前10時～、埼玉工業大学  
 第2次試験（第1次試験合格者のみ）  
 人物試験等 10月下旬を予定

**問い合わせ**  
 経営管理課（574 6636）

## 消防職員を募集します

**受験案内・申込書の配布期間**  
 深谷市消防本部消防総務課、経営管理課および各総合支所総務課で、7月3日～8月4日（ただし、土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後4時30分まで配布します。

**受験手続き**  
 所定の申込書を7月31日～8月4日 午前9時～午後4時30分までに、深谷市消防本部消防総務課に提出してください（郵送不可）。

**試験の日時・会場**  
 第1次試験  
 教養試験、作文試験、適性検査  
 9月17日 午前10時～  
 深谷市消防本部  
 第2次試験  
 （第1次試験合格者のみ）  
 人物試験  
 11月上旬を予定

**問い合わせ**  
 深谷市消防本部消防総務課（571 0900）

募集人数	受験資格
6人程度	日本国籍を有するかた 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないかた 大学卒=昭和54年4月2日～60年4月1日までに生まれたかた 短大卒=昭和56年4月2日～62年4月1日までに生まれたかた 高校卒=昭和58年4月2日～平成元年4月1日までに生まれたかた

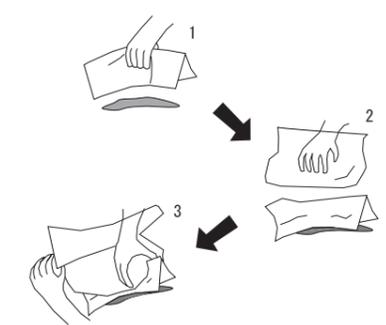
詳しくは、受験案内をご覧ください



**ペットは  
あなたの  
家族です**

犬や猫など小動物は、人間のパートナー、家族の一員として、わたしたちの生活に潤いをもたらしてくれます。  
 あなたの「家族」と、楽しく幸せに暮らしていけるよう、飼い主のマナーや責任についてももう一度考えてみませんか。

### フンの処理はこれが便利



- 1 : トイレtpペーパーをかぶせ
- 2 : 袋などの上からつかみ
- 3 : そのまま袋を反転すれば、清潔に処理できます

**フンだらけの道なんてイヤ**  
 きれいな街に住み、きれいな道を歩きたいのはみんなの思いです。しかし、道路を歩いていて、道端にフンが落ちているのをよく見かけませんか。自宅の周囲にフンを残され、朝晩掃除をしなければならぬかた、家庭菜園にフンをされ収穫ができなくなったかたなど、本当に迷惑されているかたがたくさんいます。

**放し飼いは絶対にダメ**  
 うちの犬はおとなしいから大丈夫と考えていませんか。すべての人が犬好きとは限りません。また、小さな子どもを持つ親は、安心して公園で遊ばせることができなくなります。公園や道路は大勢のかたが利用するみんなの場所です。マナーを守れない飼い主のために大切な「家族」であるペットが嫌悪感を持たれてしまいます。そうならないためにも、最低限のマナーは守りましょう。